

令和元年度 第5回文京区子ども・子育て会議及び 文京区地域福祉推進協議会子ども部会 要点記録

日時 令和2年1月21日（火）午後6時30分から午後7時36分まで

場所 文京シビックセンター24階 第一委員会室

<会議次第>

1 開会

2 会長挨拶

3 議題

(1) 子育て支援計画（中間のまとめ）のパブリックコメント、区民説明会の結果について
【資料第1号・2号・3号】

(2) 子育て支援計画の最終案について
【資料4号・5号】

(3) 認可保育所の開設について
【資料第6号】

(4) 育成室の設置について
【資料第7号】

4 その他

5 閉会

<地域福祉推進協議会子ども部会委員（名簿順）>

出席者

青木 紀久代 会長、菊池 尚佳 委員、黒澤 摩里子委員、山田 真梨子 委員、
金海 仁美 委員、大橋 久 委員、千代 和子 委員、川合 正 委員、佐々木 妙子 委員、
隈丸 加奈子 委員、竹石 福代 委員、越野 一朗 委員、石丸 美也子 委員、
宮崎 知明 委員、宮脇 克子 委員、山田 真夕子 委員、佐藤 貢市 委員

欠席者

高橋 貴志 副会長、高櫻 綾子 委員、浅井 順 委員、税所 篤快 委員、田丸 義和 委員、

<事務局>

出席者

佐藤子ども家庭部長、山崎教育推進部長、大川企画課長、畑中障害福祉課長、
鈴木子育て支援課長、横山幼児保育課長、中川子ども施設担当課長、
多田子ども家庭支援センター所長、木口児童相談所準備担当課長、
阿部保健サービスセンター所長、木村学務課長、松原教育指導課長、
矢島教育センター所長

欠席者

中島児童青少年課長

<傍聴者>

6名

子育て支援課長：第5回文京区子ども・子育て会議、文京区地域福祉推進協議会子ども部会を開催いたします。

会長よろしくお願ひいたします。

青木会長：皆さん、明けましておめでとうございます。今年最初で、そして今年度は最後の会になります。

今日、内容はパブリックコメント、区民説明会の実施結果について、それから子育て支援計画の最終案について、認可保育所の開設についてのお知らせ、育成室の設置についてと盛りだくさん詰まっていますので、皆さんで力を合わせて乗り切りたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

子育て支援課長：青木会長、ありがとうございました。

続きまして、本日の出欠状況と配付資料の確認をいたします。

(出欠報告、配布資料確認)

青木会長：それでは、一つ目の議題ですね、子育て支援計画のパブリックコメント、区民説明会の結果についてです。区民の皆様から様々なご意見を頂戴したようですので、事務局より結果について、主な意見を中心に説明をお願いします。

子育て支援課長：事務局よりご説明申し上げます。資料第1号、子育て支援計画（中間のまとめ）のパブリックコメント、区民説明会の結果についてです。

今回、メールやはがきによる意見は、令和元年12月6日から1か月間、受け付けいたしました。この結果、20人の方から31件のご意見をいただいております。また、日曜日と平日の午後に区民説明会を開催しましたが、参加人数は資料のとおりとなっております。

それでは、その内容についてご説明してまいります。メールやはがき等でいただいたパブリックコメントの意見、いただいた順番に並べております。

まず初めに、「多子家庭優遇希望」で経済的な課題についてご意見をいただきました。今回、子育て世帯の経済的負担ということで体系も整理しております。その中での取組をご案内しております。

また、同じように経済的な問題では、No. 27、13ページに「文京版子ども手当」を創設してはどうかというご意見がございました。区の考え方といたしまして、現金給付のみならず、子育て支援事業と組み合わせて実施することが必要と考えていることを記載しております。また、子育ての経済的負担を体系に掲げている説明をしています。

No. 2では、体を使って自由に遊べる場所という意味での環境整備のご意見がありました。計画事業の中に文京区公園再整備基本計画にのっとった再整備を入れておりますので、そちらを用いて区の考え方をご説明しています。

ちょっと似通ったところでNo. 4「子どもの健やかな成長」で、体を動かす取組の質問がありました。また、肥満児の方に運動をさせる教室というご意見もありましたので、計画事業の中から抜粋したものでご回答させていただきます。

その次に、No.3「子育ての本当の意味」。折しもこの子ども・子育て会議で何度も「よりよい子育てって何だろう」という意見が出ました。やはり区民の方からも同じような意見、「預ける」というサービスが主体でいいんだろうかという投げかけがありましたので、話し合ってきたところについて区の意見を書かせていただきました。

続きまして、5番「子どもの生きる力・豊かな心の育成」につきましては、地域とのふれあいを通した豊かな心の育成についてご質問がありましたので、計画事業からご案内をしております。

また、地域とのふれあいでは、No.29で、人の一生を考える事は人として全員が考える時代になったというコメントをいただいております。こちらにつきましては、地域福祉保健計画の中でも地域共生社会のところで「我が事」、「丸ごと」。皆さんが当事者として当事者意識を持って取り組んでいくことをご説明をさせていただきました。

続きまして、11・12番でご意見のありました豊かな心、豊かな人間性。どういった意味か、もっと強くというようなご意見をいただいております。この豊かな心を掲載した意図につきましては、教育の分野で新たな学習指導要領もあり、そちらの中で豊かな心の育成、豊かな人間性を育むという視点を持っておりますので、その観点からご説明をしました。

No.6は、様々な課題についてご意見をいただいております。今回の計画の中には「相談」も盛り込んでいこうと体系も整備しました。その中で、様々な困難を抱えた家庭の支援という視点でお答えしております。また、様々な困難を抱えたという意味合いでは、No.22では父子家庭の支援でご意見をいただいております。また、No.24では、子育ての辛さや不安を感じている障害児家庭についてどう取り扱っていただけるのかというご意見がありました。様々な課題につきましては、関係機関で連携して取り組んでいくということで、区の考え方をまとめました。

また、No.6の後半では、放課後全児童の時間延長、No.27も同じ質問が入ってございます。現在、運営しているアクティの運営委員会と協議をしている状況について記載しております。

続きまして、7番は、保育の質について幾つかのご質問を受けております。公表する制度や園庭のない保育園の課題、また公立園との連携やサポート、それと公立園の増設等についてのご意見をいただいております。これにつきましては、計画事業の中から回答を選ばせていただいて説明をしています。

また、No.8では、スペースの確保や保育士の処遇改善、No.9では、安全対策、No.31遊び場の確保という視点でご意見をいただいております。こちらも、同じく計画事業にある方向性にてご説明しました。様々な質ということで皆様が気にかけているのがわかりました。

続きまして、No.9不登校の課題についてご意見をいただきました。文京区として取り組んでいる今の事業の内容について計画事業の中からご説明しております。

次にNo.10ワーク・ライフ・バランスや子育てと仕事の両立についてご意見がございました。こちらも計画事業の中からご案内をさせていただきます。

また、No.13、子どもの権利、特に生まれや育ちの観点から、また子どもの最善の利益についてご意見をいただいております。区の考え方といたしまして、この度、子ども

の最善の利益を掲載した理由、解釈について説明をしました。また、子どもの権利条約を巻末に掲載する予定もご案内しております。

17、18、19で、切れ目ない支援としての「産み・育てる」ご意見をいただいております。こちらは計画の体系にも入れてますので、計画事業の中からご説明をしております。

また、No. 15、16では、子育てに優しいまちづくりのご意見をいただきましたが、かなり詳細なご意見、日照や通風確保や景観というような個別の事業は、子育て支援事業という特性もありますので、今回掲載はしてないと説明しております。しかしながら、安全・安心なまちでは大事にしていきたいので、そのことで区の考え方の整理をご説明しているところです。

続きまして、20、21は、色々な計画の中で子育てといった一般的なイメージがつかみにくかったというご意見を頂戴いたしました。区の考え方といたしまして、「「文の京」総合戦略」が上位計画であり、「子どもたちに輝く未来をつなぐ」と基本政策で掲げております。そちらとの連携がわかりやすくなるよう前回の会議でも「文の京」総合戦略との関係性の整理をしたらという宿題もありましたので、後ほどまた補足説明させていただければと思います。

続きまして、10ページ小中学生に対する性教育についてご意見をいただきました。こちらは、教育委員会、学校教育としての取り組みを記載しております。同じ趣旨につきましてはNo. 28にも性教育の取組状況の質問がありましたので、同じ趣旨で回答しております。

次がNo. 23、発達障害やグレーゾーンの子どものための施設の課題について切々とご意見をいただきました。計画事業の中から今後取組もうとしている方向性でご説明しております。また、同じように発達障害等のご意見をいただいているNo. 24では、教育センター事業についてご要望をいただいております。No. 26では、就学前相談の体制の充実でご意見をいただいております。こちらは、現在の取組状況で区の考え方としてご案内しております。

次のNo. 25。口の健康づくりの事業があるので目の健康づくりの事業はないのですかというご意見がありました。こちらは、事業を切り出した形ではなく健診の中に含まれていますので、説明をしております。

No. 28、学校教育に関する様々な質問をいただいております。人権教育に関すること、そして人権教育に絡んで文京版の子どもの権利条約はどうお考えですかということがございます。人権教育は学校教育の中で行っている取り組みを、そして権利条約について区の考え方を書かせていただきました。

学校教育では、教室増対策についてご意見がございましたので、こちらも計画事業の中から回答をしております。また、シチズンシップ教育、主権者教育のご質問もありましたので、現在の取組状況を書かせていただいております。

最後にダイバーシティの観点から中学校の制服の課題についてご意見をいただいております。こちら、今現在、学校教育での取組状況を書かせていただいております。

また、ダイバーシティの考え方では、No. 30で文京区らしい多様性等についてご意見をいただきました。計画事業の中から今後行っていく方向性で回答をしたところです。

以上が、パブリックコメントの内容になります。

続きまして、区民説明会であったご意見について資料第3号をご用意ください。

内容は妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援、会場にお越しになった方がご自身の経験談の中から区の事業を使った感想をお寄せいただきました。自分はずごく救われたと、もったいないという意見、このような事業をきちんと隅々まで伝えるように案内してあげてほしい、そのようなご意見をいただいております。それに対して、区も課題意識を持っておりましたので、そのようにご案内させていただきました。

また、育成室の今後の整備や、どういった状況で育成室が整備されているかというご質問に対して、その場でご回答させていただいた区の考え方を記載しております。

説明会で、児童相談所で人材確保が難しいご案内をいたしましたので、その質問が出ました。こちらは本年度中に結論を出していく予定にはなっておりますが、今回の中間まとめには間に合っていないので、決まり次第、最終的に子育て支援計画の中にまとめさせていただきますと考えております。

その次、保育園の定員についてです。子ども・子育て会議でもご意見がありましたが、（0歳から入園しないと。）という、慌ててしまうというようなご意見がございました。定員についての考え方を、現状について区からご説明しました。

これらのご意見は、1月30日に開催されます地域福祉推進協議会にも報告してまいります。また、この結果については区のホームページにも掲載して公表し、区の考え方をお出ししたいと考えております。

以上になります。

青木会長：ありがとうございました。

事務局よりパブリックコメントと区民説明会の結果についてご説明がありました。質問や疑問点、不明な点がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

では、いよいよ計画の最終案についてです。前回会議の宿題のほか、先程説明がありましたパブリックコメントと住民説明会、区民説明会のご意見を踏まえてこのように作成したものとなっています。このほか区議会からの意見も反映しているということです。このほか区議会からの意見も反映しているということです。このほか区議会からの意見も反映しているということです。

それでは、事務局、よろしく申し上げます。

子育て支援課長：それでは、資料第4号、最終案と、子育て支援計画の中間まとめからの主な変更点、資料第5号をご用意ください。

最終案の7ページでは、ほかの計画との整合性等を記載しております。前回ご指摘を受けました「文の京」総合戦略が最上位計画であるならば一番上に置いて、関係性がわかるようにしてみたらどうかというところを整理したものです。また、パブリックコメントのご意見もありましたので、少し加筆、注釈をつけました。この「文の京」総合戦略は、子育て支援計画と並行して進んでおり、ここで出ている皆様のご意見をそちらにもお伝えしながら並行して作業を進めております。総合戦略ですが、重要性・緊急性が高い優先課題を明らかにした「重点化計画」となっています。また、財政的な裏付けを伴う区の最上位計画に位置付けられておりまして、各分野の個別計画、いわゆる子育て支援計画も個別計画に当てはまります。個別計画との整合性を図っているということで位置づけています。また、この「文の京」総合戦略では、6つの基本政策のはじめに

「子どもたちに輝く未来をつなぐ」と掲げており、だれもが、安心して子育てができるとともに、“子どもたちが輝く未来に向かって豊かな心を育み、自分らしく健やかに成長していくことができるまちを目指しています”と入れております。子育て支援計画では、総合戦略と整合性を持ちながら進んでいきたいということで、総合戦略で書いてある内容も記載しております。

続きましては38ページ、前回の宿題です。子どもたちを中心にとっている割にはこのグラフの順番が保護者、本人、子どもたちという形に並んでいるとご指摘を受けました。また、この中で「項目なし」がどういう意味合いなのか、わかりにくいというご指摘も受けましたので、注釈をつけるとともに、高校生本人、中学生本人、保護者の順番でグラフも整理しました。

続きまして、51ページには計画の体系が並んでおります。このうち、★マーク自体を追加いたしました。計画の体系が前回整理されましたので、こちらの★マークは121ページ以降、ニーズ量や確保方策で皆さんに数字を確認していただいています。それと関連の深い事業につきましては★マークをつけています。これにつきましては後ほど説明しますが、121ページ以降の関連事業に一致しているところがわかるようにしました。前回ではまだ体系が最終確定してなかったもので、今回初めて入れました。

61ページです。乳幼児の口の健康づくりとありますが、今現在、口だけではなく歯も含めて事業を展開しておりますので、その事業のところを修正しております。

また、93ページ、3-3-11「環境教育の推進」という項目を追記してございます。こちら、先ほどご案内しました「文の京」総合戦略ではSDGsの考えを取り入れており、議会からも、そういう観点から環境教育という視点が薄くないですかと指摘も受けておりました。環境教育の推進で学校に対して行っているものがございましたので、改めて計画事業でわかるように追記させていただきました。また、今策定中の計画で新しく作っていくリーフレット、概要版を全校配付すると聞いておりますので、新しい取り組みになると思います。

そして、102ページ。4-3-7、不登校への対応力強化では、今後取り組んでいく課題について、拡充策を追記させていただいております。

また、125ページ以降、★マークをつけました。125ページだと一番最後、関連事業という形で書いております。★マークをつけた事業をこちらの関連事業、ということで記載しております。

このほか、一時預かりと病児・病後児保育、新規施設開設があります。今まで新規施設とだけ表記していたものを、場所のイメージが湧くように名称を入れております。

最後の143ページの資料編では、要綱等、色々掲載しますが、こちらは後で整理させていただく内容です。今後、冊子をつくる段階では子どもの権利条約を資料第5号として入れていく予定です。その中で、子どもの権利条約に定める四つの権利と、子どもの権利条約のユニセフ版を載せていきたいと考えております。

こちらが主な変更点になります。このほか令和2年度の当初予算、現在まだ公表していませんので、令和2年の当初予算で計画事業の中で、レベルアップしたもの、または、これは外せないという新規事業につきましては計画事業におり込ませていただきたいと思います。そちらについては完成版の冊子でご確認いただきたいと思います。まだ

当初予算プレス発表前ですから本日ご案内できない状況です。そちらは事務局で忘れないように入れていきますので、ご了解いただければと思っております。

ご説明は以上です。

青木会長：完成版を楽しみにしつつ、事務局からご説明、ありがとうございました。

改めて質問や疑問点、不明な点があったらお願いいたします。

黒澤委員：公募委員の黒澤です。

たくさんこちらからの要望や意見を取り込んでいただいた痕跡がすぐわかりました。本当によくわかりやすく、しかもすっきりとなっていたので、ちょっと驚きました。本当に意見を取り入れていただいて感謝いたしております。ありがとうございました。特に疑問点はありません。

青木会長：ありがとうございました。

ほかにございますか。よろしいですか。

最後に、また気がついたことがあったらお伝えください。先に進みたいと思います。

続いて、認可保育所の開設、育成室の設置について報告です。事務局から説明をお願いします。

子ども施設担当課長：子ども施設担当課長の中川でございます。資料第6号に基づきまして、認可保育所等の開設についてご報告させていただきます。

今回ご報告させていただくのは、令和2年4月に開設する施設になります。

まず、施設の種別ですが、認可保育所が12施設、小規模保育事業が2施設、事業所内保育事業が1施設、家庭的保育事業が1施設の計16施設となります。

各施設の概要につきましては、2ページ以降に1施設1ページでまとめております。施設数が一定あるため個々の施設の説明は省略させていただきますが、何点か補足しますと、No. 5とNo. 10は、既存の区の施設を活用した保育園になります。No. 5の水道二丁目保育園はもともと青柳保育園の仮園舎として使っていた施設でございます。No. 10の明日葉保育園西片園につきましては、子育てひろば西片を改修して開設する園になります。

次に、No. 7のテnderラビング保育園関口は定員72人となっておりますが、この定員とは別に3人の医療的ケアの必要なお子さんをお預かりする予定です。こちらの保育園自体は今年4月開設を予定しておりますが、医療的ケア児の保育については十分な準備期間を設けた上で令和2年10月から実施を予定しています。

次に、No. 14の洛和大塚みどり保育園は特別養護老人ホーム文京大塚みどりの郷、大塚福祉作業所等の改修工事に伴いまして建物の一部を活用して開設する小規模保育事業でございます。

No. 15のちいさいおうち春日とモーハウスは、有限会社モーハウスの従業員枠を設けた上で一定の地域枠が設定される事業所内保育事業となっております。

今回報告します新規開設等により令和2年4月に拡充する定員の合計は、805人でございます。

報告は以上でございます。

青木会長：ありがとうございました。

皆さんからのご意見、ご質問をお願いします。

隈丸委員：父母連の隈丸です。

まずは、去年は約950だったと思うんですね、去年の4月。今度の4月は805ということで、これだけたくさんの定員を拡大していただいて待機児童対策に非常に注力してくださっていることに対して非常に感銘を受けますし、お礼を申し上げたいと思います。

質問、2点ございます。先程のパブコメのコメントの中にも私立園の園庭等の問題があったかと思うんですけれども、今回開設する園に関して園庭の状況、園庭を持っている園がどれくらいあるのかを知りたいのが1点目です。

2点目に関しては、恐らくほとんどの園が園庭を持たないんじゃないかと思うんですけれども、そのパブコメの回答の中にもありましたけれども、小中学校の体育館を活用したり、区の施設を活用したり、これまでも非常に園庭がない保育園の園児に対して公園が混まないように、混んだときにどうするかも含めて対応くださっていると思うんですけれども、今回新たに805増えることで、これまでに加えてこの遊ぶ場所に関して何か新しく考えていることがあれば教えていただきたいと思います。

子ども施設担当課長：まず、園庭を持っている園ですが、この中では3園になります。それ以外の園についても、今回、色々ご意見はいただいているところもありましたので、私どもも開設の企画段階で保育園を設計する事業者と色々話を進めて、認可基準上の園庭は難しいとしても、例えば屋上園庭を設けたり、保育室とは別に遊ぶことができる広いホールであったり、バルコニーを設置してもらおうとか、事業者にも知恵を絞っていただいて、遊び場の確保のための努力をしたという経緯はございます。

今後、新しく考えている場所としては、文京区内の都立庭園である後樂園、六義園がございます。直接センター長さんとお話をさせていただき、利用する園児、引率する先生に対する便宜を図っていただくとともに、庭園の見どころが記載されたマップも新たに用意していただきました。今後も地域の中で活用できるところがあれば積極的にアプローチしてお話をしていきたいと考えています。

青木会長：ほかにございますか。

佐々木委員：慈愛会保育園の佐々木と申します。

今回すごく一度に多くの数ができ上がるんですが、気になっているのは、このそれぞれの施設さんの職員の確保が、保育業界ではどんどん待機児が増えて、それに対して新たにつくる、でも保育士が集まらないことが、どこの地域でも言われているわけですね。一度にこれだけ建ち、805名の園児を受け入れる態勢をとることは、保育士は大丈夫なんだろうかという心配があるんですけど、その辺どうなのでしょう。

子ども施設担当課長：今ちょうど保育士を中心とする職員の確保をまさに各園で進めているところで、昨年末ぐらいから、区としても注視しており、事業者とも密に連携をとっているところです。現時点で、まだ看護師が一人決まっていなかったり、個別の調整はあるものの、開設までには100%確保していただく方向で進めてございます。

青木会長：重要なご指摘を、ご心配をありがとうございます。

竹石委員：発達支援センター父母会の竹石です。この趣旨とはちょっとずれるかもしれないんですけど、いつも気になっていることなのでちょっと話をさせてください。

9ページのテnderラビング保育園が定員とは別に医療的ケア児を3人受け入れてくださると書いてあるんですけれども、例えば私の子どもは肢体不自由で、5歳にもうすぐなるけど歩けない、発達障害だったり知的障害、肢体不自由、そういった子どもはどれ

くらい受け入れるとかそういうことって一切どこの保育園も幼稚園も書いてなくて、親がそれぞれ個人的に園長先生だったり直接交渉してという形になるんですね。そうすると、その園ごとにその年度で状況も全然変わってくるし、ここの保育園ですごく良くしてもらったとあって、じゃあそこに問い合わせしてみるともう無理ですとか、同じようなことが幼稚園でもあるわけなんです。そういうことを保育園なり幼稚園なりのこういう募集要項に書いたりするのはやはり難しいことなんでしょうかね。私は保育園、幼稚園は考えてなくて自分の子どもは無理だなと思っているのと、交渉して嫌な顔をされたという話はいっぱい聞くので嫌な顔をされたら嫌だなという気持ちもありつつ。でも探すにあたって自分で全部一から園長先生なり先生と交渉するってとても障害児を抱える親にとっては大変なので、何か少しでも優しい募集の文言とかがあるととてもありがたいんですけど、どうでしょうか。

幼児保育課長：幼児保育課長の横山です。

今いただいたご意見は、我々も非常に重要なお話だと思っております。今回ご案内したのは医療的ケアでしたので、国が定めるような一定の医療的ケアにいくつか類型がありましたので、医療的なケアが必要な方に対する保育を行える施設ということで設定をしました。ただ、ご指摘があったようにいろんな方がいらっしゃって、障害の種別であるとか状況は様々と私どもも思っております。それがどういった形で保育園で受け入れができるのか、保育園はもともと、保育の必要性のある方についてはご利用いただける施設であるのは大前提ですけれども、実際に各園でしっかりと安全に対応できるのかについては、ご指摘があったように園の状況によって受け入れができたり、できなかったりが現実だと思っております。そういったところをどうやって埋めていけばいいかというのは、課題として思っております。ご相談いただくこと自体が大変なご苦勞というのも大変よくわかります。日々そういったことについて、幼児保育課の入園相談係では状況を個別に丁寧にお伺いして、私立園になりますと、その園の状況が異なりますので、そういったご案内はしているのですが、ご期待に沿えるような対応は、まだまだできていないと思っております。ご指摘を受けまして、いい方法を今後も一緒に探っていきたいと思えます。貴重なご意見、どうもありがとうございます。

竹石委員：ありがとうございます。もう一步進めて言わせていただくと、保育園も幼稚園もたくさん開設していただくのはありがたいですけど、パブリックコメントにも載っていたんですけども、療育施設、療育をしていただけるその子どもの数もぜひ増やしていただきたいなと考えています。うちは今年度、教育センターの「そよかぜ」で週5日お世話になっているんですけども、来年度は週2日になってしまうんですね。あとの3日は、どこへ行こうかと今探しているところなんですけど、民間の療育先はもう全部いっぱいですし、探すのも本当に情報もなくてとても大変なんです。私はまだ来年度、週2日行けるのでありがたいんですけども、同じ役員をしている母親たちの中には、来年度0日、もう月2回も行けない、先生たちからとにかく募集が多いのでほかに行ってください、ということばかりで、健常の方は保育園をつくってください、幼稚園をつくってください、とても意見を言いやすいと思うんですけど、私たちからすると療育施設をつくってくださいととても言いづらくて、民間でもいいから、お金がかかってもいいからと思うんですけど。でも「ユニモ」という療育施設も閉まると

ということで、とにかく行き先がどんどん減っているんですね。だから、こういうのを見たらやましいなど、保育園はこんなにまたことしもいっぱい増えるのかなんて思うんですけれども。ぜひ療育施設も保育園や幼稚園と同じくとても大切な私たちにとって行き場なので、そういったところの拡充も本当にお願いしたいと考えています。

すみません。長くなりました。ありがとうございます。

障害福祉課長：障害福祉課長の畑中と申します。

今ご指摘いただいたところですが、障害者計画については来年度策定をする予定になっていまして、今年実態調査をしました。その実態調査の中では事業者の方向けの調査もありまして、先程話が出ました「ユニモ」という事業所が今回閉鎖することもありました。事業者の方にどういった支援が区としてできるかを、その調査も通じて検討してまいりたいと思います。来年度、障害者計画をつくる際には、またご意見等をお寄せいただければと思います。よろしくお願いたします。

青木会長：ずっと思っていたんですけどとおっしゃって、言っていたいてありがとうございます。取りこぼしがあるところでした。委員の皆さんがそれぞれのお子さんやいろいろな事情を胸に抱えながらここに座ってくださっていて、それを掘り起こして話せるようにするのが私の役目の一つだと思っておりましたので、時間内のところで勇気を持って、交渉しにくいとおっしゃるお気持ちはすごくよくわかりました。でも、勇気を持ってお話しただいてありがとうございます。

子育て支援課長：最後に育成室のご案内が資料7にありまして、教育推進部長からご案内いたします。

青木会長：よろしくお願いたします。

教育推進部長：教育推進部長の山崎です。資料第7号の育成室の設置について、ご説明いたします。

今回この4月1日で設置するのが、根津臨時育成室と誠之第二育成室の2室でございます。

具体的な内容ですが、設置場所も書いてありますので資料をご覧ください。

仮称の根津臨時育成室ですが、こちらは根津にあります不忍通りふれあい館の3階に設置するものでございます。面積が50㎡で、定員が20名程度になっております。こちらは根津育成室があるんですが、こちらの希望者が多くて私ども根津で適切な40人規模の育成室をずっと設置できる場所を探しているんですが、どうしても見つからないので、今回、不忍通りふれあい館の利用者の方々と意見を調整いたしまして、印刷室として、今使われているところを1年間に限ってお借りして20名程度の育成室として開設いたします。次の年以降なんですが、まだこの場では申し上げられないんですが、このエリアに、令和3年度には1室開設できる方向で調整しているところでございます。

それからもう一つ、誠之第二育成室でございます。設置の場所が、白山東児童館の一つ置いた隣地を昨年、区で購入いたしました。こちらでも設置期間を見ていただくと、令和5年3月31日までになっております。現在、誠之小学校の改築工事に着手してございまして、誠之小学校が完成した暁にはその小学校内に2単位の育成室を設置することになっております。それまでの間、このエリア、児童が増えているので、臨時にこの地域に誠

之第二ということで位置づけて設置するものでございます。

また、この施設、4月1日から開設なんですけど、建物の建設工事が7月中旬までずれ込んでしまう見込みですので、4月1日から7月までの間は白山東児童館内を間借りして保育を行う予定でございます。

説明は以上でございます。

青木会長：どうもありがとうございます。

これについて何かご意見ございますか。

越野委員：学童保育連絡協議会の越野です。

両方とも民営になるんだと思うんですけども、プロポーザルとかその保護者の説明とか、日程がもし決まっているようでしたら教えていただけると助かります。

教育推進部長：2施設とも民営で、今まさに運営事業者の募集を行って、選定作業に入っているところです。どちらの育成室につきましても複数の事業者から応募がありました。それぞれの施設について、新しい施設ですのでその近隣の、例えば根津育成室の保護者代表の方や白山東育成室と指ヶ谷小学校育成室の代表者の方にも入っていただいて、ちょうど昨日が書類審査を行って、来週プレゼンテーションを行い、その後、2月中旬にはそれぞれ運営事業者を決定することで準備しております。

青木会長：他にございますか。

それでは、本日の議題として予定しているものについては全て終了いたしました。また、これをもって本年度の議会は終了となりますけれども、その他で皆様から何かございますか。

では最後に、今後の事務連絡がございますので、事務局から説明をお願いいたします。

子育て支援課長：事務局よりご連絡申し上げます。

本日ご報した最終案につきましては、2月の区議会にて報告させていただき、3月に子育て支援計画として策定します。策定後、速やかに皆様には郵送します。その際に追加した項目がわかりやすくなるように追加点を添え書きした上で送りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、委員の皆様にはニーズ調査、最終案ということで、一番大変な時期の任期をお願いいたしました。ありがとうございます。本当に有意義な話し合いができました。先程ご案内した総合戦略という新しい区の計画にもこちらのご意見を伝えることもできました。そういった中で関係性を持ちながら進めていただいたこと、ご協力に感謝いたします。

そして、次期の委員の委嘱の状況についてご案内いたします。今期につきましては計画策定年ということで、地域福祉推進協議会の子ども部会もあわせて設置しています。来年は子ども・子育て会議のみになりますので、委員人数が少し減った状況での開催になります。現在、区民委員を公募しております。今月が公募委員の申込期間となっております。また、各団体には別途推薦という形で依頼の最中ですので、ご了承ください。

また、子ども部会を兼務していた団体の方は、青少年健全育成会、文京区女性団体連合会、小学校PTA連合会、中学校PTA連合会、特別支援学級連絡会です。来年、委嘱の手続は子ども・子育て会議のみでお願いしておりますので、今の団体には推薦状が届いておりませんので、ご理解いただきたいと思います。しかしながら、この次の改定、

令和5年・6年にはまた改めてお願いすることになりますので、ご了承いただければと思っております。

本日の議題に対しての追加のご意見、もし後で気づいたということがありましたら、1月30日に地域福祉推進協議会が開催されますので、その前日、1月29日までにご意見がありましたらお願いいたします。

青木会長：ありがとうございました。

では、他に特になければ、本日の議題はこれで終了といたします。ご協力ありがとうございました。

子育て支援課長：青木会長、一言よろしいですか。

青木会長：はい、わかりました。一言ですね。

本日をもちまして退任ということになりました。

一番私が思っていたことは、各自治体がこの子ども・子育て会議を始めた年からこちらにお世話になっているんです。けれども、各自治体では、必ずしも気持ちいい議論が毎回深まるかという、そうでない地区もたくさん実はございました。そこの一番大きな問題は、子ども中心、子どもファーストでなかなか話がいかなくて、園児のとり合いとか、公園に保育園を置くとか、色々そういう利害が衝突して、いつの間にか子どもが置き去りになった議論が多くなりがちだった部分もあったかと思うんですね。

文京区は、そういう面では集まった皆さんと実りある議論が多くできたというふうに思いました。私が一番思っていたことは、この会議に子どもが座ることはないのでも委員の皆さんそれぞれが大切なお子さんの何かの思いを隣に連れてきていただいて十分に議論するという、そういう成熟したある面で市民の会議ができるようになることを私の使命としてこの場にいたんです。私は自分自身が、福祉の現場に直接お子さんに関わりたいたいという思いがすごく強くなってきた自分というのがおりまして、私のライフシフトを応援してくれたのもこの会の経験があったからだというふうに思っております。そういう意味ではこれから私は別の場所で地域の行政の方々とやりとりを直接していくことになりますけれども、非常にそういう意味でも私自身の成熟を助けていただいた経験だと思っております。改めて皆さんに感謝申し上げたいと思います。長きにわたり、ご支援をありがとうございました。

子育て支援課長：会長、ありがとうございました。

以上で会議を終了したいと思います。皆様お疲れさまでした。

以上